【別紙様式】

池田町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	新型コロナウィルス感染症クラスター発生介護事業所支援事業		
総事業費 （千円）	11,600千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	11,600千円
事業概要	①目的 　新型コロナ感染症のクラスター感染が発生した介護サービス事業所の運営を支援することで介護サービスが供給される体制を維持し、介護サービス提供体制の安定化を図る。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 　クラスター感染発生により不足することとなった運営費、感染症対策用品のうち国からの補助により賄えなかった経費、クラスター感染発生事業所に勤務する職員に対する特別勤務手当の支給の他、運営を支援するための支援金を交付する。 ③交付対象 　１）交付対象者 　　社会福祉法人池田光寿会 　２）交付対象者の選定理由・選定方法 　　池田町内に事業所を構えサービスを提供する介護サービス事業所 ④期待される効果 　介護サービスが供給される体制を維持し、介護サービス提供体制の安定化を図ることができる。		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	クラスター感染が発生した当該介護サービス事業所及びその併設事業所は、その影響により令和３年５月～７月の業績が悪化し職員の確保も困難となり事業運営に支障をきたしている。 　当該事業者を交付対象者として補助金を交付し、介護サービス事業の継続を支援する本事業は、本町高齢者の生活を支える事業所への支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		